

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策1 地域における子育て支援の充実

基本目標	施策	№	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	1	1	ファミリーサポート事業	子育て支援課 (児童センター)	子どもを預けたい人（お願い会員）、預かれる人が会員（まかせて会員）となり地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに事務局を置いて、ファミリーサポーターの養成や会員間の調整、事業の周知を実施しています。今後もさらに推進していきます。	継続	コロナ禍でおねがい会員の自宅での預かりは昨年同様できませんでしたが、児童センターでの預かりや送迎で子育て支援ができました。まかせて会員の協力で子ども達は安心して過ごせました。おねがい会員を小学校6年生までとしていましたが、中学生（申請により認められる場合）までとし、幅広く対応できるように改善しました。（稼働件数72件）	今後も事業の周知を続け、ファミリーサポーター養成講座を開催し、まかせて会員の人材確保をしながら支援を継続します。
1	1	2	愛育会活動の促進	福祉保健課 (健康増進)	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を中心に、子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象に組織活動展開します。	継続	愛育だよりを年2回全戸配布し、住民に活動の周知を行いました。感染症対策を行いながら、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、声かけ、見守り活動を実施しました。その一環として、むし歯のない3歳児の表彰や、赤ちゃん訪問、古布回収、未就学児への歯ブラシ配布など地域に合わせた活動を実施しました。	愛育だよりの発行、広報、CATVなどにより、愛育活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをします。活動中止期間が長引くと、再開が難しくなるため、感染症対策を講じながら、徐々に活動を再開していく必要があります。
1	1	3	育児支援の充実	子育て支援課 (母子保健)	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、又は虐待の恐れのある家庭等に、家事等の援助及び育児相談等を行います。	継続	子育て世代包括支援センターの支援拠点として、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、「切れ目のない支援」を行うため、保健師及び助産師が家庭訪問や健診、各種相談場面、産後ケア事業、養育支援家庭訪問事業、子育てこころの相談事業など事業を行いました。	町の乳幼児健診が3歳で終了してしまうため、3歳を過ぎると児の状況の把握がしづらい状況があります。また、保護者とも連絡を取る機会が乳児期に比べて減ってしまいます。そのため、児童センター、保育所、学校などの各関係機関とケース会議や巡回相談を通して情報共有を行い、必要な支援を行っていきます。
1	1	4	子育てガイドブックの作成・配布	子育て支援課 (母子保健)	子育てに関わる施設の紹介や子育て支援事業等を掲載した子育てガイドブックを改訂します。	継続	子育てガイドブックは、情報の修正や内容の見直しを行い作成しました。母子手帳交付時や妊婦・乳幼児の転入時配布し、サービスの周知を行いました。	随時改訂を行い、母子手帳アプリも活用し情報発信を行っていきます。
1	1	5	子育てマップの作成・配布	子育て支援課 (母子保健)	子育てに関わる施設（児童センターや保育所、公園等）の紹介に特化したマップを作成し配布します。	継続	電子母子手帳アプリ「母子モ」の中に、地域の子育て情報として、児童センターや保育所、公園の情報を地図も含め配信しています。	電子母子手帳アプリを周知しながら、より見やすく使いやすい内容に更新していきます。
1	1	6	地域子育て支援センター事業（子育て広場）	子育て支援課 (児童センター)	富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応します。	継続	コロナ禍で子育て広場の利用を時間・人数制限や消毒作業をしながらできるだけ開催し、子育て中の親子の居場所作りにも心掛けた。随時保育士を中心に子育ての悩み等に対応し、保護者同士の情報交換もできました。（延べ利用者数8,890人）認定心理士によるふぁみりー相談では深刻な悩みにも対応しました。	今後も感染症対策を講じながら、子育て中の保護者等が気軽に来館できる環境作り心掛けます。また、利用者の相談を聞き、必要に応じて適切な関係機関へ繋げていきます。
1	1	7	児童センターの充実	子育て支援課 (児童センター)	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情報を豊かにすることを目的とした施設です。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターをさらに充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図ります。	継続	コロナ禍で乳幼児から高校生までの自由来館利用を、時間・人数制限や消毒作業をしながら、遊びや学習の場を提供しました。児童センターまわりの規模を縮小して実施し、心待ちにしていた参加者に楽しんで頂きました。（乳幼児親子50人・小学生60人）避難所体験やあそび塾等は感染症拡大防止のため中止しました。	小中高生の利用が減少傾向であることが、課題です。ホームページやチラシ等で周知を行い、小中高生に継続利用を促します。また、感染症対策を継続し、利用者のニーズに合わせた事業の展開を図っていきます。
1	1	8	乳幼児親子への災害対策	子育て支援課 (児童センター)	災害時において必要とされる乳幼児用物品（液体ミルク・紙おむつなど）を備え、乳幼児親子が安心して避難できる受け入れ体制を作ります。また、日頃からの備えや避難についての教育指導を防災交通課と連携しながら実施していきます	継続	災害時の乳幼児用物品の備蓄については、期限切れ間近の物を離乳食教室等で活用するローリングストックにより備えました。富士川町児童センターだけでなく、かじかざわ児童センターにも液体ミルク等の災害時用物品を準備しました。年2回の避難訓練で消防署と連携し、地震火災を想定した避難訓練を実施しました。	今後も乳幼児の安全を第一に考え、防災交通課と連携し、災害対策に取り組みます。
1	1	9	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業）	子育て支援課 (全担当)	専門性を生かした「子育て保健型」及び、より住民に密着した「基本型」が連携し、地域の関係機関とも必要な情報を共有する中で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施していきます。	継続	昨年に引き続き、保育士や認定心理士を中心に相談支援を行い、必要に応じて保健師や外部機関と連携し母子の悩みの軽減を図りました。育児の悩み6件、家庭環境の悩み3件、子どもの特性の悩み3件、職場環境(母)の悩み1件、友達とのトラブル1件(その内2件はのびのび相談へ、1件は小学校へ繋がりました。)	母子保健型および基本型が一体的に連携し、各関係機関との連携もとりながら、個に合った支援を提供していきよう、包括支援センター機能の充実を図っていきます。
1	1	10	ボランティア養成の受入れ	子育て支援課 (児童センター)	児童センターでのボランティア体験を通じて、様々な出会いの中から新しい発見やボランティアについて考える機会、将来の進路を考える機会を提供します。	継続	夏休み中に高校生インターンシップを9名受入れ、児童センターの仕事を経験していただきました。また、秋の児童センターまつりでは、中学生ボランティア6名の受入れをし、子ども達の遊びの指導や運営の援助をしていただきました。	今後もコロナ禍でもできる内容や受け入れ方法を検討し、受け入れ態勢を整えます。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

施策 2 経済的負担の軽減

基本目標	施策	№	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	2	11	児童手当の支給	子育て支援課 (児童支援)	中学校修了前までの児童を養育している家庭に、児童手当・特例給付の支給を行います。	継続	中学3年生までの児童の養育者へ手当を支給しました。令和3年度は、延べ16,165人、合計175,890,000円を支給しました。	引き続き支給します。
1	2	12	妊産婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	妊婦一般健康診査として14回の健診費用、及びHTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査、また産婦健康診査として2回の健診費用を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めます。	継続	妊婦に、妊婦一般健康診査として14回の健診費用及び、HTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査の公費負担を実施、産婦には産婦健診として2回の公費負担を実施することで、必要回数受診ができています。	産後うつ予防支援として、産婦健康診査を実施しています。産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も、病院と連携して実施していきます。妊婦健診に関しては、14回分の一般健診結果と令和3年度からは、追加健診として6回分の検査費用の負担も実施しています。
1	2	13	子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	高校3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施します。	継続	高校3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を実施しました。令和3年度は、21,476件（46,614,451円）を助成しました。	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上を図ることを目的に、引き続き実施します。
1	2	14	不妊治療費等の助成	子育て支援課 (母子保健)	高額な医療費を要する不妊治療を行う夫婦に対し、経済的負担を軽減するために、不妊治療費等の一部を助成する制度の周知に努めます。	継続	不妊治療を行った夫婦に対し、不妊治療費等の助成を実施しました。令和3年度は、17件、2,483,433円を助成しました。また、助成した夫婦の内、5件の妊娠を確認しました。	引き続き助成します。
1	2	15	保育料の軽減	子育て支援課 (児童保育)	教育及び保育認定をした施設に通う児童の保育料を、国の定める基準より独自に軽減します。	継続	令和元年10月から3歳児以上及び2歳児までの非課税世帯の保育料が無償となりました。保育料がこれまで通りかかる世帯については国の定める水準の6割前後を上限に設定し、保護者の負担軽減を図っています。	引き続き、利用者負担額の軽減を図っていきます。
1	2	16	学校給食費の減免	教育委員会 教育総務課	18歳以下の子どもが2人以上いる家庭の学校給食費について、第2子の児童生徒は半額、第3子以降は全額を減免します。	継続	令和3年度は、474名（第2子382名、第3子85名、第4子7名）に対し、15,794千円の減免を行いました。	引き続き、保護者負担の軽減を図っていきます。
1	2	17	出産祝金	子育て支援課 (児童支援)	出産した子を養育している世帯に対し、出産祝金を支給します。	継続	出産した子を養育している世帯に対し、出産祝金を支給しました。令和3年度は65件、3,210,000円を支給しました。	児童福祉の向上及び地域の活性化に資するため、引き続き支給します。
1	2	18	保育料の無償化	子育て支援課 (児童支援)	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園等、就学前障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの、保育料の無償化を行います。	継続	国の制度改正（令和元年10月）により、引き続き対象児童に対し無償化を行いました。	引き続き継続していきます。
1	2	19	放課後子ども教室	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 (社会教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童センターの設置されていない増穂南小学校での放課後子ども教室（増穂ゆずっ子教室）を実施します。</li> <li>○大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施します。</li> <li>○児童がワクワクしながら科学に親しみ、興味をもってもらうために、わくわく科学教室を実施します。</li> <li>○児童生徒の学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施します。</li> <li>○放課後子ども教室のプログラム内容、実施日等を検討しながら、月1回程度の体験活動の実施を目指します。</li> <li>○放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携プログラムの実施に向け、協力体制を整えていきます。</li> <li>○連携プログラム実施時には、プログラム終了後に安全に児童が移動できるような体制を整えていきます。</li> </ul>	継続	<p>（教育総務課）</p> <p>土曜日や夏休み等を活用し、補修的な学習指導を行う、「そよ風教室」については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、途中休講もありましたが、年間を通じて16回開催することが出来ました。また、小学生増穂クラス、中学生クラスは、富士川町児童センターに会場を変更することにより、快適な環境のなかで学習することが出来ました。</p> <p>（参考）</p> <p>参加者 小学生増穂クラス 18名 小学生銀沢クラス 13名 中学生クラス 17名</p> <p>（生涯学習課）</p> <p>夏休みにふると自然塾を利用し、大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図ることを目的にした大自然体験会を泊まりで計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰りの事業としました。（参加人数：15人）</p> <p>科学に興味をもってもらうため、わくわく科学教室を実施しました。（実施回数：4回／参加人数：30人）</p> <p>県教育委員会及び県子育て支援課合同で開催された山梨県放課後子ども総合プラン推進事業指導者研修会に参加しました。</p>	<p>学習意欲を持っている子や、学力の定着が十分でない児童・生徒の支援策として、「そよ風教室」については、感染症対策を行いながら、引き続き継続していきます。</p> <p>増穂南ゆずっ子教室は、役割を終え事業を一時終了としましたが、必要性が生じたため、令和4年度から再開します。</p> <p>大自然体験会及びわくわく科学教室は、毎年内容を変化させ、今後も実施をしていきます。</p> <p>事業実施に向けて、他部署との連携を図り、検討を重ねていきます。</p>

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策3 児童の健全育成の推進

基本目標	施策	№	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	3	20	スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	各種スポーツ関係団体に意見を求め、指導者の確保や育成に努めます。	継続	各種スポーツ団体と連携を図りスポーツ教室の開催を計画し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施しましたが、3教室の実施にとどまりました。例年8～10種目の教室を実施しています。	ウイズコロナの時代を工夫しながら活動していかなければなりません。感染対策を十分に実施し、コロナ禍以前の教室数の実施していきます。小中学校への周知、ホームページ等を活用し周知します。
1	3	21	育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を実施します。	継続	各地区の子ども同士の親睦を図るため、グラウンドゴルフ大会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	ウイズコロナの時代を工夫しながら、参加者の増加を課題に、今後も事業を実施していきます。
1	3	22	スポーツ指導者の育成	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ関係の各種団体の指導者に意見を求めるとともに指導者育成方法に努める。	継続	例年、スポーツ少年団やスポーツ協会専門部、総合型地域スポーツクラブの指導員の資質向上のため講習会、資格取得の研修会に参加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講習会、研修会が開催されませんでした。	感染対策をとりながら、講習会や研修会に参加していかなければなりません。講習会、研修会への参加者を増やすため周知、援助をしています。
1	3	23	お話の会・お楽しみ会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育) (図書館準備)	町民図書館事業のお話の会(協力団体・朗読の会 すずらん)や本を利用しながらの工作教室などを行います。また、子ども・親子・三世代を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、朗読発表会を実施します。	継続	・おはなし会は年3回実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、司書が行いました。 ・朗読発表会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	ウイズコロナでの開催の工夫を講じ、企画、実施します。
1	3	24	伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おこくらぶ・子ども茶道教室・子ども舞踊教室を開催します。	継続	子どもたちに日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、以下の教室を開催しました。 ・おこくらぶ(開催回数:20回/参加人数10人) ・子ども茶道教室(開催回数:13回/参加人数:21人)	ウイズコロナの時代を工夫しながら、新規の参加者の増加、くらぶ人口の増加、参加者へ伝統文化の伝承を課題に今後も実施をしていきます。
1	3	25	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小学生将棋大会を開催します。	継続	県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうため、富士川カップ小学生将棋大会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	ウイズコロナの時代を工夫しながら、参加者が安心安全に将棋に親しめるよう、今後も実施をしていきます。
1	3	26	体験教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	子ども・親子・三世代を対象とした、体験型交流教室を年1～2回実施します。	継続	子ども、親子、三世代を対象とした、バルーンアート教室を実施しました。(参加人数:15人)	ウイズコロナの時代を工夫しながら、新規参加者の増加を課題に、今後も実施をしていきます。
1	3	27	児童の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動(7月)と、青少年健全育成強調月間(11月)の推進とともに、青少年健全育成講演会等の開催や地域での育成活動を支援します。インターネットや薬物対策など時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	・広報7月号にて青少年の非行・被害防止月間を告知しました。 ・健全育成講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。 ・これまで、健全育成事業を推進するため、各区における青少年育成区民会議の一斉開催を要請していましたが、各区の実情に応じた青少年育成活動を区民会議と位置づけ、引き続き青少年育成活動を推進することを周知しました。	・広報での告知については、青少年の非行・被害防止月間に限らず青少年育成活動について周知を図ります。 ・今後も区民会議は、各区の実情に応じた青少年育成活動をしてもらうこととしますが、講演会等の講師謝礼に対する補助といった支援は今後も引き続き行います。
1	3	28	薬物乱用防止の啓発	教育委員会 教育総務課	児童生徒が薬物の心身への悪影響や違法性を正しく理解し、薬物の誘いに適切に対処できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、小中学校の保健体育の授業や、学校行事の折に薬物乱用防止の啓発活動を実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部講師を招いた勉強会は開催出来ませんでしたが、保健指導、保健学習のなかで、薬物乱用の健康への影響と乱用してはいけないことを理解し、知識を身に付けることが出来ました。	健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防のため、引き続き関係機関と連携しながら、活動を継続していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策1 保育サービスの充実

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	1	1	保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	0歳児からの受け入れを計画的に拡充します。また、保護者の就業時間に合わせた保育ニーズに対応できるよう、延長保育の充実に努めます。	継続	町立保育所とたんぼぼ子どもの家で、8時30分～16時30分までの短時間保育、7時30分～18時30分までの標準時間保育を実施しました。また、延長保育は短時間保育では町内全保育所で、標準時間保育では第1保育所、中央保育所、たんぼぼ子どもの家3か所で行っています。令和3年度の利用実績（公立）は、短時間保育延べ153名、標準時間保育延べ37名でした。	令和2年度から、中央保育所でも標準時間での延長保育を実施しています。必要に応じて他の保育所も延長保育を検討していきます。
2	1	2	一時保育事業	子育て支援課 (児童保育)	月当たり7日以内の利用となる一時保育事業の実施を継続するとともに、町の広報やホームページなどを利用して制度の周知と事業の充実に努めます。	継続	一時保育利用可能日数は1ヶ月7日以内利用可能です。利用時間は、8時30分～16時30分までの間の必要な時間です。令和3年度の利用実績は、延べ128名でした。	全保育所での実施を継続し、子育て家庭のニーズに応える事業を実施できるよう、実施要件を見直すことにより事業の充実に努めています。また、広報を通じて事業内容をPRし、利用増加を目指していきます。
2	1	3	保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応できるよう、職員研修を充実させ保育の質の向上に努めます。町立保育所全体としての特色ある保育（運動あそび、英語あそび、マーチング）を掲げ、発達を促す運動や体力づくり、小学校での英語学習への導入として、年長児や年中児を中心に英語で遊ぶ時間も取り入れるなど、子どもが心身共に育成されるよう教育、保育のさらなる充実に努めます。	継続	「保育所子育て相談日」を毎月、「担任とのおはなし月間」を年間3回設け、子どもや保護者のニーズ等を把握し、支援につながる保育、内容の充実を行いました。コロナ禍で実施されたりリモート研修に延べ各園の保育士が20回以上参加し、保育の質の向上と保育士のスキルアップに努めました。特色ある保育では英語あそび（各園年12回）、運動あそび（各園3回）は外部指導を受けたり、保育士オリジナルによるマーチングを行いました。また、子どもたちが自発的に伸びる力が培うための遊びや生活など多く取り入れ、子どもが心身ともに育成されるよう、保育を実践しました。	特色ある保育を充実させるとともに、感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じ、日々の保育を展開していきます。子育て相談日・担任とのおはなし月間での相談の満足度が高いものとなるよう、気軽に相談できる環境（日程設定や対応）づくりに努めます。更に、子どもや保護者に寄り添った保育や支援につながるようにしていきます。
2	1	4	保育所地域活動事業	子育て支援課 (児童保育)	各保育所で高齢者とのふれあい、いきいきサロンの訪問、デイサービス訪問、高齢者施設訪問及び高齢者の保育所への招待、地域連携避難訓練等を今後も継続して実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業を中止としました。	感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じて実施していきます。
2	1	5	保育所の整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、設備については、計画的な修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努めます。	継続	各施設とも老朽化が進んでおり、細かな修繕が必要となりました。設備については、定期点検を行い、必要に応じて修繕しました。	今後も定期的に施設点検を行い、整備が必要な個所については計画的に修繕を行っていきます。第1保育所の駐車場整備も実施します。
2	1	6	放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、家庭に代わる生活の場を提供します。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、平成27年度からの新基準に基づき、放課後児童クラブ児童支援員資格を持つ職員を配置し、人員の適正化を図ります。	継続	夏に富士川町が新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置区域に指定されたため、児童クラブの利用自粛をお願いし、利用料の減免措置を行いました。冬には増穂小学校の分散登校もありましたが、職員体制を整え子ども達のストレスにも配慮しながら対応しました。保護者や小学校との連携を図りながら、安全に過ごせるよう支援しました。 ますほ北児童クラブ 4月初日登録人数 107名 利用延べ人数 13,838名 ますほ南児童クラブ 4月初日登録人数 41名 利用延べ人数 5,784名 さくらなかよしクラブ 4月初日登録人数 34名 利用延べ人数 5,911名	今後も小学校との連携を密にし、保護者と子どもに寄り添いながら、安心して生活を送れるよう支援を継続します。また、体力作りやイベント等の開催を通じて、児童の健全育成を促します。更に放課後児童クラブ支援員・補助員の人材確保に努めるとともに、研修を通して資質の向上を図ります。
2	1	7	病後児保育	子育て支援課 (児童保育)	病気の回復期であるため、集団生活が困難な児童において、町内医療機関と連携し、保育事業を実施します。	継続	利用登録は9名ありましたが、実際の利用には至りませんでした。	平成27年1月の開設以降、利用者が少ない状況が続いていましたが、今年度は利用者が増加し、病後児保育のニーズが高まっています。対応する職員の確保や、利用しやすい体制づくりに努めています。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	2	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、チラシ・パンフレット・講座などを通じて意識啓発を行います。	継続	男性育休・家事・女性管理職の話題など、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を広報「ふじかわ」に掲載し、啓発を図りました。 県が実施する講座等の案内を広報に掲載したり、男女共同参画推進委員にチラシを配布するなど、積極的に情報発信しました。	広報「ふじかわ」による記事掲載を継続し、意識啓発を図っていきます。
2	2	9	男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進します。	継続	第二次男女共同参画推進基本計画「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」に基づき、男女共同参画の推進を図りました。 行政委員・審議会等委員への女性登用率は、令和元年度21.8%、令和2年度23.7%、令和3年度24.4%となり、目標の30%達成に向けて、年々向上しています。	行政委員・審議会等委員への女性登用率については、目標値に対する町職員の意識を向上させていく必要があります。今後も町職員への意識啓発を図っていきます。
2	2	10	事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを促進します。	継続	男女共同参画推進委員を対象に、男性の家事・育児に関する県のオンライン講座の視聴会を実施しました。 一般住民向けの講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し実施できませんでした。	町内の各種団体、自治会等との共催により、意識啓発を図る講座を実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策1 健康の保持・増進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	1	1	不妊に関する相談対応	子育て支援課 (母子保健)	不妊についての相談、不妊相談窓口や専門医療機関の紹介、助成制度等の周知に努めます。	継続	県の子育てハンドブックの配布により相談機関「ルビナス」の紹介をし、県・町の助成制度の周知を行いました。	相談者には、専門医療機関や相談機関を紹介します。令和4年度から不妊治療が保険適応になったため、助成制度について改めて情報提供していきます。
3	1	2	妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	妊娠期の健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努めます。	継続	母子手帳交付時の妊婦健康相談、母親学級、妊婦訪問等において妊娠中の健康管理について指導や意識づけを行っています。	働いている妊婦も多く、母親学級や子育て支援栄養相談等の参加が少ないです。個別電話訪問や妊婦訪問、母子手帳アプリなどにより健康管理の啓発に努めています。
3	1	3	母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付に対応しています。手帳交付時に、妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行います。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めます。	継続	月2回の交付日と希望に併せ、交付日以外の交付も随時行っています。76件の交付を行いました。交付時は母子保健担当の保健師・助産師が必ず対応し、妊娠に合わせた健康管理に関する支援を提供しています。	今後も切れ目のない支援の入り口として、母子健康手帳交付時の健康相談は専門職が行い、継続支援につなげていきます。
3	1	4	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行います。	継続	令和3年度乳児家庭全戸訪問事業の実施率は93.7% (60/64) でした。訪問できなかった4ケースについても、4か月までに母子の面談や電話連絡、また、教室参加をすすめ、すべての母子に健康支援や子育てに関する情報提供等を行いました。	出産直後の母子への関わりはとても重要であり、父母との信頼関係を築きながら、担当保健師及び助産師が継続した支援を実施していきます。すべてのケースに関わり、状況を把握し支援を行っていきます。
3	1	5	家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認や育児不安の軽減等を目的に町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施します。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応します。	継続	町内の妊産婦、乳幼児に延べ337件の家庭訪問を行いました。町外への里帰り産婦については、市町村相互の依頼に基づき、保健師・助産師が訪問を実施しました。	妊産婦、新生児及び乳幼児への訪問支援については、タイムリーに実施することが重要であるため、対象世帯の状況把握に務め今後も継続して行っていきます。
3	1	6	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っています。それ以外にも、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っています。	継続	心理専門家による年間延べ件数は、こころの相談が29件、発達相談が31件の、計60件の利用でした。健診やケース会議などで、利用の必要性があると判断した母子に対し、保健師、助産師が相談につなげました。また、相談日以外にも保健師による個別の相談を随時行いました。	心理相談を通して、気持ちが楽になった、相談してよかったなどの声が多く聞かれました。こころの相談利用者に偏りがあるため、より多くの親子に利用をしてもらえるよう健診等で周知をしていきます。
3	1	7	乳幼児健診	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、6歳児健診（就学時健診と共催）を実施しています。未受診者には地区担当保健師から電話連絡や家庭訪問を実施しています。	継続	新型コロナウイルス感染症の拡大により、延期をした健診もありましたが、3年度に予定していた健診は感染対策を継続しながら、すべて実施することができました。未受診者については、電話連絡や来所等にて、経過観察およびフォローを行いました。	今後も感染対策を継続しながら、実施していきます。未受診者に対しては、各関係機関とも連携しながら、児の成長・発達の確認と支援を継続していきます。
3	1	8	幼児歯科健診及び歯科指導	子育て支援課 (母子保健)	7、8か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診において、歯科健診及び歯科指導を実施しています。また、2歳児では個別の歯みがき指導を実施し、むし歯予防を徹底しています。	継続	7・8か月、1歳児健診での歯科相談、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診での歯科健診を実施しました。2歳児歯科健診では、歯ブラシ配布と歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、むし歯予防対策を実施しています。3歳児健診においてむし歯がない児は91.3%です。更なる予防推進のため、3歳児健診でむし歯ゼロの児を町愛育会で表彰し、広報する等意識向上に努めています。また、虫歯が確認された時はその都度病院の受診勧奨と、必要に応じて、経過の確認をケース会議様で行いました。	引き続き、むし歯予防をはじめとした口腔衛生についての対策事業を継続していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 1 9 保育所における歯科保健指導	子育て支援課 (児童保育)	歯科検診を年2回実施するとともに、日々の保育の中で歯磨き指導を行い、虫歯予防に努めます。	継続	年2回の歯科検診の実施、保健安全計画に基づいて歯磨き指導や歯の大切さを模型を使用したり、絵本・紙芝居等でわかりやすく行いました。保護者に対しては「ほけんだより」による虫歯予防の啓発にも努めました。	年2回の歯科検診を実施し、歯磨きの大切さを繰り返し伝えていきます。家庭と保育所とで連携し、虫歯予防に努め、引き続き情報提供も行っていきます。
3 1 10 予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、すべて公費負担しています。保護者の希望する医療機関と契約し、主治医で全て個別接種できます。今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	定期予防接種の公費負担を実施し、主治医による個別接種を実施しました。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い、接種漏れのないよう指導しています。接種期間が1年度限りの予防接種や就学後で接種勧奨の機会が少ない対象者のうち、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を実施しています。	感染症の蔓延予防と健康増進のため、定期の予防接種の実施と接種計画について周知し、接種の機会を提供していきます。また、R4年度から、子宮頸がんワクチンの接種勧奨が再開されているため、対象者への勧奨と接種方法の情報提供等を行っていきます。
3 1 11 乳幼児健診等の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	健診対象人数を20～25名程度として、健診時できるだけ親の心が開けるよう、相談スタッフ・相談時間の確保を図ります。また、各種教室においても相談の時間を設定します。	継続	受付時間を少人数に分けて、相談時間の確保と感染対策を実施しています。各種教室においても、保健師の相談時間を設定し、相談業務の充実に努めています。必要時には相談事業の活用も行っています。	今後も受付時間を分けて、一人一人の相談時間の確保とニーズに合わせた支援を行っていきます。必要時、各相談、個別相談も引き続き行っていきます。
3 1 12 乳幼児健診等の場を活用した子どもの事故予防の啓発	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのパンフレットを渡し、啓発に努めています。	継続	乳幼児（特に7・8か月児）、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布し、発達に応じた注意喚起を実施しています。さらに、育児教室（びよびよクラブ）の中でも事故予防をテーマに教室を開催しました。	引き続き、健診や教室を通じ、事故防止の啓発を行っていきます。
3 1 13					
3 1 14 育児教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	乳児期はすこやか教室を実施します。また児童センターでは育児教室（びよびよクラブ）などを実施し、相互の交流や育児に関する健康教育と個別相談を実施します。また、児童対象の教室を開催し、児童の交流や健全育成支援を図ります。	継続	乳幼児期は、生後2～3カ月の児を対象にすこやか教室を実施しました。R3年度は12回開催しました。富士川児童センターで育児教室（びよびよクラブ）を開催し、育児教室や個別相談をする機会づくりとなっています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した期間もありましたが、再開後は感染対策を行いながら実施しています。	感染対策を継続しながら、実施内容や方法の検討が必要です。
3 1 15 母親学級・両親学級	子育て支援課 (母子保健)	母親学級に加え、日曜日に両親学級を開催し、父親の育児参加への動機付けとします。特に父親の育児参加の推進に大きな役割を果たしているため、今後も内容の充実に努めます。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月・3月は中止しましたが、延べ48名の参加がありました。両親学級は、父の育児参加の動機付けとなる貴重な機会になっています。	出産病院での母親学級の中止にともない、妊婦同士の交流の機会が失われており、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、開催が継続できるように検討していきます。
3 1 16 医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努めます。	継続	小児救急医療体制充実のため、県および県内市町村と連携して小児救急医療事業を実施しています。また、町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会にて、小児医療に関する協力を要請しています。また、富士川病院の協力のもと、病後児保育の実施・乳幼児健診・予防接種体制の整備の充実に努めています。	今後も、学校医や富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、住民の小児救急医療の適正利用についても周知を図っていきます。
3 1 17 山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア・乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行います。	継続	山梨県産後ケア事業は、生後4か月までの児をもつ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っています。県と市町村が利用負担を行っています。令和3年度の利用者はありませんでした。	必要な方が、必要な時にサービスを受けることが出来るよう、妊娠期から、産後ケア事業の周知に努め、子育てサービスとして利用を助めています。
3 1 18 セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムです。分娩や、緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行います。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷病院で妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを開始しました。令和3年度の利用者はありませんでした。	妊婦の健康を支える支援の一つとして、妊娠届出時等に事業の周知をしていきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策2 食育の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 2 19 離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努めます。	継続	令和3年度は、年6回開催し新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら23組の母子が参加しました。試食・調理は行わず離乳食の基本や見本の提示を行いました。	離乳食教室に対するニーズは高く、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、開催内容の検討をしていきます。
3 2 20 早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とします。	継続	喫煙防止・口腔衛生について毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら実施しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、歯科教室は中学校1校、防煙教室は小学校1校で実施しました。教室では、規則正しい生活習慣の重要性についても伝えていきます。	正しい知識や生活習慣を身につけるためには、子どもの頃からの規則正しい生活習慣が大切であり、今後も養護教諭と連携のもと感染症対策に努めながら、教室を継続していきます。
3 2 21 保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて除去食や代替食を提供します。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに、家庭での共食の促進など食育の重要性の啓発に努めます。	継続	医師の指導に基づき、食物アレルギー児に代替食を提供しました。給食ではバランスを考えた献立作成を行い、旬の食材や行事食を提供しました。また、食育年間計画に沿って、マナー指導や野菜の栽培等を行いました。保護者に子どもの食生活についてアンケートを実施し、共食や生活リズム、朝食の大切さをおたよりで伝えました。	今後も保護者と連携を取り、食育アレルギー対応給食や食育活動の充実を図っていきます。
3 2 22 地域での食生活教室の開催	福祉保健課 (健康増進)	愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食生活教室の地区支部ごとの開催を支援し、住民の食育意識の向上を図ります。	継続	【食生活改善推進委員会】 小学校1校で、夏休み前に規則正しい食習慣の大切さについて伝えた他、幼稚園でバランスの良いお弁当の作り方とレシピを配布し、食育の啓発を実施しました。	様々な機会を捉えて、食育に関するパンフレットを配布するなど、食育意識の向上に関わる活動が継続できるよう支援していきます。
3 2 23 親と子の食生活共同体験学習	子育て支援課 (児童保育) 教育委員会 教育総務課	保護者に向けた食育啓発活動として、給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、子どもたちの料理作りなどを通して食への関心を高めるよう取り組みを推進します。	継続	(教育総務課) 給食日より、学年・学級だより等を通じて、規則正しい食生活と食事の重要性を伝えることが出来ました。また、地産地消の推進を図り、食への関心を高めることが出来ました。  (子育て支援課) 給食展示やレシピの紹介を行いました。保護者の試食会や料理作りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。	(教育総務課) 心身の健全な発達や、健康的な生活習慣づくりのためには正しい食生活づくりが大切であるため、引き続き事業を実施していきます。  (子育て支援課) 栽培や収穫、調理をして一緒に食べる等、親子で取り組める機会を増やし、食育の重要性について保護者への啓発に努めます。試食会や調理については新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施を検討します。



子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策3 思春期保健対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 3 24 思春期体験学習子育て体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学びます。	継続	畷沢中31人、増穂中77人の生徒を対象に思春期体験学習を実施しました。各学校で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、妊婦と赤ちゃん抱っこによる触れ合いは中止しました。町内の妊婦や母親に協力を得て、動画を撮影し、子育ての大変さや楽しさを伝えました。	新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、体験学習の時期や内容の検討を行っていきます。
3 3 25 地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てます。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進します。	継続	5名の主任児童委員による学校訪問の実施等により、子どもを取り巻く生活環境・家庭環境の把握に努め、必要な支援につなげています。令和3年度は6月に学校訪問を実施し、その後、民生委員児童委員定例会で報告し、子ども達の問題、子ども達を取り巻く環境の問題の情報提供を行いました。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を生かした育成支援活動を、継続して実施していきます。
3 3 26 青少年育成カウンセラー・スクールカウンセラーの設置	教育委員会 教育総務課	青少年育成カウンセラーやスクールカウンセラーを配置し、子どもから相談できる体制の充実に努めます。	継続	県スクールカウンセラー等活用事業を利用し、管内全ての学校にスクールカウンセラーの配置を行いました。また、新たに学校相談員を配置し、気軽に児童生徒や教職員、保護者が相談出来る体制整備を整えました。	いじめや不登校等、学校や家庭環境に不安を抱える児童生徒は増加傾向にあるため、今後も、学校と連携し、スクールカウンセラー、スクールソーシャル、学校相談員による相談支援体制を継続していきます。
3 3 27 健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や運動、食事など生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努めます。	継続	妊娠期から始まり、乳幼児健診や育児相談、早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代に合った健康教育を実施しました。小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指し、健康教室を実施しています。	引き続き機会を作り、正しい知識の提供を図ります。
3 3 28 嗜好や依存についての情報提供の充実	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	飲酒や喫煙、不法薬物、ネット依存などに関する情報提供を充実し意識啓発に努めます。	継続	青少年健全育成区民会議などへDVDの貸出しなどによる、情報提供や啓発活動を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種会議が中止となり、貸出し実績はありませんでした。	ウィズコロナの時代を工夫しながら、引き続きDVDの貸出しや関連講演の動画案内など情報提供や啓発活動に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策1 児童虐待の防止

基本目標	施策 No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
	4 1 1	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や要保護児童宅訪問等を行い、支援が必要な子どもたちに対応します。	継続	協議会には22団体が所属しています。令和3年度はコロナウイルス感染症により書面会議となりましたが、毎年1回代表者会議を行っています。年4回の実務者会議ではすべてのケースにおいて、現在の状況と今後の支援方法の確認を行っています。必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、適切な支援方法を検討しています。	保育所・学校等関係機関、医療機関等と密に連携を取り、早期発見・早期対応に努めます。また、その家庭に関わりを持つ中で保護者にも寄り添い児童の健全な育成環境につながるよう努めます。
	4 1 2	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	母親の育児不安や発達特性のある児への関わり方などの相談に、心理職員が対応しています。	継続	心理職員によるこころの相談では年間60件の利用があり、育児ストレス等の相談の場として継続利用する母もいます。さらに、保健師・助産師が訪問や電話等で個別相談を行いました。	母のストレスを解消し、虐待予防の観点からこころの相談を母の支援として活用していきます。継続利用の方以外にも利用いただけるように、教室や健診等でも案内をしていきます。
	4 1 3	子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図ります。	継続	児童虐待防止推進月間に合わせ、広報において児童虐待防止と通告義務等について掲載し、意識の高揚を図りました。	今後も関係機関と連携し、児童虐待に関する情報を広報等に掲載し、子どもの人権に対する意識の高揚を図っていきます。

施策2 ひとり親家庭の自立促進

基本目標	施策 No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
	4 2 4	児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努めます。	継続	ひとり親家庭の児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童)を養育している母又は父等に対して支給し、経済的負担を軽減しました。	ひとり親家庭へ制度の周知を積極的に行い、県と連携し引き続き支援を行っていきます。
	4 2 5	ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やケガで通院又は入院した場合、ひとり親家庭医療費として窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	18歳までの児童がいるひとり親家庭に保険適用の医療費の患者負担分を助成しています。 令和3年度助成額は、6,131,548円でした。	今後もひとり親家庭へ制度の周知をし、適正な医療受診を推進していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策3 障害のある子どものいる家庭への支援

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 3 6 養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認められたケースに支援を行っています。	継続	養育支援訪問事業として対象となる家庭（育児ストレス・うつ・不安等）への保健師及び助産師、またヘルパーの派遣・支援を実施しています。令和3年度は、2名の利用がありました。	虐待予防の観点からも、養育者の個性に合わせ、他のサービスや他機関と連携し、必要時、タイムリーに支援できるよう実施していきます。より専門性の高いスタッフが訪問支援できるよう、委託事業者と連携して事業を実施していきます。
4 3 7 個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っています。また、毎月のこころの相談事業においても発達に関する個別相談を行っています。	継続	2歳児歯科健診、3歳児健診での臨床心理士・保健師の観察、個別相談により発達面への支援を実施しました。支援が必要と思われる場合には、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発達支援を行っています。また、就園・就学に向けて医療機関や教育委員会などの関係機関にもつなげています。	2歳児歯科健診、3歳児健診において、心理士による観察、相談を継続実施し、必要な機関と連携を図りながら発達面の早期療育につながるよう支援していきます。
4 3 8 のびっこ教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	のびっこ教室として、発達課題及び生活支援の必要な児・家族を対象に、小集団での教室を毎月2回開催します。	継続	健診等で支援が必要と思われる児を対象として、個別の発達特性に合わせた集団療育を行う「のびっこ教室」を月2回実施しました。主に就園前の児が対象ですが、ケースによっては就園後の児も対象としています。園との連携を図りながら、就園の支援を実施しています。1回に5、6組が参加し、発達特性のある児の保護者への育児指導も兼ねて実施しています。年に2回臨床心理士によるカンファレンスも実施しました。	集団の中から、保護者の子どもへの関りと、児の発達特性を合わせた、支援を実施していきます。臨床心理士とのカンファレンスを通して、早期の発達支援を行います。また、臨床心理士からのアドバイスを元に内容の充実を図っていきます。
4 3 9 障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り、関係機関と連携し支援に努めます。	継続	障害をもつ児の治療に対し助成（育成医療）を実施しています。令和3年度は、申請が3件ありました。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、保育や就学支援を行っています。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業実施と関係機関との連携強化に努めていきます。
4 3 10 障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	心身障がい児者親の会（たんぼぼの会）と連携して、障害児の保護者への相談支援を行ないます。	継続	月に1回の活動に保健師1名が参加し、現状の課題や相談に応じています。また、会員同士の交流の場ともなっていますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により活動がほとんどできませんでした。	新型コロナウイルス感染症により、活動ができずにいましたが、親の高齢化の課題などもできており、活動を再開し、課題に沿った相談支援も実施していきます。
4 3 11 障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため、要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図ります。	継続	配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会を実施し、令和3年度は6名の加配保育士を設置しました。町内保育士による療育支援勉強会において事例検討会、OLMの研修会にも所長等が参加し保育士に研修内容等を情報提供しました。	療育支援勉強会の内容の充実や事例検討会の継続、またCLMIに対する理解と知識を深め、個々の発達に応じた保育環境作りにも努めます。さらに専門機関との連携を図りながら支援していきます。
4 3 12 在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施します。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努めます。	継続	障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の拡充など、障害福祉サービスの充実を図っています。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めるとともに、各関係機関と情報共有し、社会参加を推進しています。	地域で生活する障害児に必要な療育やサービスを円滑に提供するため、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り「ふじかわ障害児・障害者プラン2021」に基づき、支援を実施していきます。
4 3 13 放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブで必要に応じて障害児の受け入れを行っています。今後も職員が知識を高め、受け入れ体制の充実にも努めます。	継続	放課後児童クラブで継続して障害児の受け入れを実施しました。高学年となり、利用が減少した児童がいましたが、いつでも利用できる体制をとりました。	今後も支援員の研修等で知識を高め、受け入れ態勢を整備します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策4 子どもの貧困対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 4 14 地域ネットワークの連携による支援	子育て支援課 (児童支援)	関係する支援機関をつなぎ、分担・連携しあう体制づくりにより、それぞれの機関が密接に連携し、貧困の状況にある子ども達のニーズに即した効果的な支援を実施します。	継続	2か月に1回を目安に開催し、令和3年度は4回実施しました。地域ネットワーク会議の目的や子どもたちの居場所、子どもの権利についての理解を深め、認識を共有しました。	様々な方面からそれぞれの子どもたちに合った効果的な支援を実施するため、地域資源を活用したり、関係する支援機関をつなぎ、分担・連携し合う体制作りを強化します。
4 4 15 学習・生活支援	福祉保健課	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の子どもを対象とした学習支援を行い、高等学校への進学を支援する事で、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	継続	令和3年度は、年間37回実施しました。生徒の学習意欲、学習到達度のレベルに応じて個別指導方式で支援を行いました。また、安心して通える場所として子どもの居場所の提供を行い、日常生活の悩み相談、進路相談に対応しました。	子どもの貧困対策の一つとして、今後も学習支援事業を継続していきます。
4 4 16 ひとり親家庭高校入進学祝い金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する生徒を持つひとり親家庭の母又は父に対して、経済的負担の軽減を図るための祝い金を支給します。	継続	高等学校に入進学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学祝金を支給しました。令和3年度は、15人に支給しました。	中学卒業とともに児童手当が終了し、ひとり親家庭の負担増が見込まれる為、支給額等について検討していきます。
4 4 17 就学にかかる費用の助成	教育委員会 教育総務課	経済的理由により就学が困難な小・中学生に対して、学用品、通学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費など学校にかかる費用の一部を就学援助費として助成します。	継続	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、富士川町就学援助費支給要綱に基づき補助を行っています。令和3年度は52名の保護者に対し補助を行いました。	今後も継続していきます。
4 4 18 生活困窮世帯への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促進するための就労支援事業や各種助成事業についての周知に努め、相談体制を充実します。	継続	経済的、社会的自立を図るため、事業資金、技能習得資金、修学資金などの支援事業について、広報やホームページを通して周知を図っています。	今後も、生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促進するため、各種支援事業などの周知を行い、相談体制を充実させます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策1 特色ある学校教育の充実

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	1	少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続します。	継続	きめ細かな学習指導を行うため、県費教職員の加配の要望を行うとともに、町単講師、指導員を各学校に配置しました。	一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導の充実を図るため、今後も県への要望や、町単講師、支援員の継続配置を実施していきます。
5	1	2	子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人間尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラルを醸成し、家庭や地域で豊かな体験を通して、生きる力を培えるように努めます。	継続	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、友達と協調してよりよい生活づくりや学級づくりに取り組み、人間関係の構築と社会生活上のルールやモラルを育てる道徳教育を行いました。	児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、引き続き道徳教育を推進していきます。
5	1	3	国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でALT及び英語講師を活用して国際理解を深めます。	継続	町内全ての小中学校に、ALTおよび外国語専科教諭を配置し、国際理解教育の充実を図りました。	今後も継続して配置していきます。
5	1	4	地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある地域を学習するカリキュラムの推進体制の充実に努めます。	継続	総合的な学習の時間において、地域を学習する場を設けました。	今後も、各小中学校において、地域性や特色を活かした地域学習を実施していきます。
5	1	5	地域ボランティアの協力拡大	教育委員会 教育総務課	地域ボランティアの協力拡大を図り、総合的な学習の時間を担当する外部人材の活用を充実します。	継続	山梨県いきいき教育地域人材活用推進事業等を活用しながら、農業体験授業や合唱指導、鯉沢囃子演奏指導など地域ボランティアの協力拡大を図りました。	今後も県事業を活用していきながら、地域ボランティアの協力拡大を図っていきます。
5	1	6	体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行います。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、十分な感染症対策を行い、地域から共に学ぶ会や、ゆずっ子文化祭、みみ作り体験等の活動を通じて、地域との交流を図ることが出来ました。	今後も、感染症対策を行いながら、地域との交流を継続していきます。
5	1	7	部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進します。	継続	県の部活動指導員任用事業を活用し、鯉沢中学校で外部指導者の活用実績がありました。	今後も県の事業等を活用し、継続を図っていきます。
5	1	8	通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により区域外通学を認める等の弾力的な運用を実施します。	継続	保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めています。	今後も様々な事情がある児童・生徒に対しては、区域外就学等について、弾力的な運用を行っていきます。
5	1	9	学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開します。	継続	各学校において学校開放日を設定しています。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開をしていきます。
5	1	10	学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校に出入口扉の整備や防犯カメラの設置やエリアサイレンの設置など安全管理の充実に努めます。また、学校と地域の連携や教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮します。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、PTAや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めました。	今後もPTAや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めていきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	11	学校評議員の活用	教育委員会 教育総務課	健全な学校運営を行うために評議員制度の有効活用を検討します。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用しています。	今後も、学校評議員の意見等をいただきながら、健全な学校運営を行っていきます。
5	1	12	教員の評価、配置、処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めます。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めています。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めていきます。
5	1	13	ICT教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の学習意欲の向上や学習内容の理解の促進を図るため、ICT機器の導入を推進します。	継続	令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレットを整備しました。令和3年度は、タブレットによる授業を円滑に行うため、ICT支援員による各校巡回指導や学習会を開催しました。また、コロナ等で休業を余儀なくされた児童生徒については、タブレットを持ち帰り、遠隔によるオンライン学習等を実施しました。	タブレットを活用した効果的な授業を実現するため、引き続き、ICT支援員による巡回指導、学習会を実施します。また、タブレット等によるいじめが全国的に問題となっているため、児童生徒への情報モラルに係る教育の実施します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策2 家庭や地域の教育力の向上

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 2 14 PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施します。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会、講演会等は中止となりましたが、書面により情報交換を図りました。	今後も、感染症対策を行いながら、PTAと教職員との連携を図っていきます。
5 2 15 地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として子育て家庭を支援する意識啓発を実施します。	継続	愛育会活動は全住民を対象としていますが、特に子育て世帯への活動に力を入れています。愛育だよりを年2回全戸配布し、活動の周知を行っています。あわせて、地域全体で子育て家庭を支えていくことの必要性についても伝えています。	【愛育会】引き続き、愛育だよりや富士川CATV、広報等を通して、意識の啓発を実施していきます。
5 2 16 世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進委員会と保健師の連携により、遊びやおやつづくり等で世代間交流を実施します。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い世代間交流を推進します。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で、各支部での世代間交流は中止となりました。	感染対策を取りながら、世代間交流の機会が作れるよう、各支部の支援をしていきます。
5 2 17 保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 教育総務課 生涯学習課	幼稚園と保育所・小学校による、峡南地区保・幼・小連携セミナーを開催し緊密な連携体制の確立に努めます。	継続	峡南地域教育推進連絡協議会で異校種連携セミナーを実施しました。 (年1回)	セミナーをはじめ、様々な講演会などを通じて連携体制の確立に努めていきます。
5 2 18 ふれあい学習事業	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 子育て支援課 (児童保育)	保育所・幼稚園・小学校・中学校各校がテーマを定めて、保護者・教職員が相互に連携しながら研修する教育講座を開催します。	継続	例年、各小中保幼PTAが独自の活動を展開し、講演会や子どもとの活動を通じ、親睦を図っていますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	今後も、関係機関と連携を図りながら事業を継続していきます。
5 2 19 学校と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童センター)	家庭での学習習慣を身に付けるために、学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室が連携した学力フォローアップ教室（そよ風教室）、放課後体験教室の充実に努めます。	継続	(教育総務課) 学校との連携により、学力向上フォローアップ教室「そよ風教室」を実施しました。  (児童センター) かじかざわ児童センターに加え、富士川町児童センターでも教育委員会と連携しながらそよ風教室を開始しました。	今後も学校等との連携を図りながら、事業の充実に努めていきます。

施策3 次代の親の育成

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 3 20 保育実習の体験学習	子育て支援課 (児童保育)	中・高校生の保育所での体験学習などを実施し、幼児とふれあいの機会を設けます。	継続	第5保育所で中学生（鯉沢中学校）職場体験（3名）の受け入れをし、保育の仕事を経験する機会を設けました。児童センターにおいても高校生のインターンシップを受け入れました。	感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じて実施していきます。
5 3 21 青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議による小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏期の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施します。また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	・子どもたちとふれあい、交流を深めることを目的にあいさつ運動を実施しました。(実施回数：5回) ・有害図書・DVDを回収するため、町内15か所に白ポストを設置しました。 (有害図書回収枚数：73冊、有害DVD回収枚数：83枚) ・町内夏祭り等で青少年が犯罪に巻き込まれないよう声掛けを行う夜間パトロールを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏祭り等が中止となりパトロールも中止となりました。町内コンビニ、スーパーで成人雑誌の陳列調査及び町内カラオケ店にて深夜の青少年の出入りの調査については、実施し青少年健全育成に努めました。(実施回数：1回)	青少年の悪影響のない町にすることを課題に、今後も事業を実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策1 安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	1	1	道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課（整備計画・維持管理） 都市整備課（計画公園）	歩道等のバリアフリー化を目指します。公園施設のバリアフリー化を目指します。	継続	（土木整備課） ・町道金手小林線の歩道フラット化の一部工事が完成しました。 ・県道42号線（県道葦崎南アルプス富士川線）の鯉沢警察署前交差点以北の歩道フラット化を山梨県へ要望しました。	（土木整備課） ・今後も整備予定の幹線道路は、バリアフリーの歩道を設置する計画です。
6	1	2	防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課（整備計画・維持管理）	防犯灯や道路灯は新設・改良道路、及び区からの要望をもとに計画的に設置を推進します。	継続	（土木整備課） ・道路灯の不良箇所について、14件の修繕を実施しました。	（土木整備課） ・新設・改良道路時には、道路灯の必要性を検討し、設置を行います。
6	1	3	良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課（住宅）	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鯉沢団地で、159戸あります。その内、町有住宅については住戸改善に努めます。	継続	・町有住宅については、平成25年度から継続的に改修を実施しています。	・今後も改修工事を実施していく予定です。
6	1	4	良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課（住宅）	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い分譲地としての活用を推進します。	継続	・西之入団地、長沢新町団地の空き家を3戸解体し、将来の活用に備えました。	・今後も空き家の解体を実施し、解体後の跡地利用についても検討していきます。
6	1	5	安心して遊べる環境づくり	都市整備課（都市公園）	町内の都市公園や街区公園などを計画的に管理・修繕し、子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めます。	継続	・遊具の安全点検を実施しました。 ・遊具の補修工事を実施しました。 ・大法師公園の階段手摺改修工事を実施しました。 ・繁茂した樹木の伐採・剪定を実施しました。	・公園長寿命化計画および遊具の安全点検結果を基に、安心して遊べる環境づくりに努めます。
6	1	6	図書館の整備	教育委員会生涯学習課（図書館準備）	蔵書数10万冊を目標に、読み聞かせ室や学習スペースを備えた図書館整備を進めます。	継続	富士川町立図書館管理運営計画の蔵書計画に基づいた書籍の収集に努めていきます。また、図書館整備については国と合築する富士川町立図書館の実設計での計画通り整備が進められています。	新図書館の完成に向け、管理運営面について、より細かな検討を進めていく必要があります。
6	1	7	町民体育館の建設	教育委員会生涯学習課（社会体育）	生涯スポーツの拠点として、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができる、避難所機能を備えた町民体育館の建設を、計画的に進めます。	継続	町の大規模事業や中学校の統合問題などの関連から検討が進んでいませんでしたが、新中学校の設置場所の目途がついたため、検討委員会を再開しました。しかし、総合教育会議のなかで中学校統合について改めて意見徴収、対話集会を実施し方向性を示すことになり、検討委員会も中断することになりました。	新中学校の統合の方向性が示された後、検討委員会を再開し、改めて建設について検討していきます。
6	1	8	定住奨励金補助事業	政策秘書課	町内に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、申請により固定資産税相当額を5年間補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図ります。	継続	定住人口の増加を図るとともに、地域の活性化に資するため、本町に居住する方及び町外から転入する方の定住を奨励する制度の周知に努めました。 R3交付実績：175件	定住奨励金補助事業を多くの方に知っていただき、定住人口の増加を目指します。



基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策2 交通安全対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 2 9 交通安全教育	防災交通課	交通指導員、鯉沢警察署、山梨県警さちかぜ号と連携し保育所の保護者、園児を対象にした事業を継続実施します。	継続	鯉沢警察署、県警さちかぜ号の協力を得て保育園児と保護者を対象に親子交通安全教育(教室)を実施しました。	交通事故について、保育園児と一緒に、学ぶ事業のため、継続実施していきます。
5 2 10 交通安全教室	防災交通課	道路の横断の仕方、自転車の正しい乗り方、道路標識、表示の見方を学び交通安全を図るため、警察官、交通指導員、交通安全母の会等の協力を得て交通安全教室を実施します。	継続	鯉沢警察署、専門交通指導員の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 ・小学校新入生等 歩行実施訓練 ・児童クラブ さちかぜ号自転車教室	交通ルールについて、理解をする事業のため継続実施していきます。家庭での振り返りを行うよう周知をしていきます。
5 2 11 スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施します。	継続	千葉県八街市において発生した通学中における児童の痛ましい事故等を踏まえ、富士川町通学路交通安全プログラムに基づいた「通学路点検」を8月26日、27日に実施、学校や鯉沢警察署、県峡南建設事務所など関係機関とともに、町内31箇所の危険箇所の点検を行いました。	児童生徒の登下校の安全確保のため、今後も関係機関と連携しながら、安心安全な地域づくりを実施していきます。
5 2 12 子ども、親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (整備計画・維持管理)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し歩道の新設や拡幅整備に努めます。	継続	・町道金手小林1号線の歩道設置工事の一部工事が完成しました。	・新規道路計画時には、歩道設置の必要性を検討し、設置を行います。
5 2 13 チャイルドシートの正しい使用の徹底	防災交通課	町保健師の協力による育児教室(びよびよクラブ)開催時や警察との連携による指導などで正しい使用法の啓発・周知を推進します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止としました。	実施に向けて協力機関と調整をしていきます。
5 2 14 チャイルドシートモデル保育所	防災交通課	チャイルドシートモデル保育所を選定し、保育所への送迎時、駐車場でチャイルドシート着用推進と正しい使用方法、選び方についての指導を実施します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止としました。	春、秋の全国交通安全運動の事業として、今後も実施していきます。
5 2 15 チャイルドシート購入費補助	防災交通課	購入費の補助により、装着率の向上に努めます。	継続	チャイルドシートやジュニアシートの装着率向上を目的に、購入費を補助しました。 【R3実績 41件】	交通安全対策事業として、今後も実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策3 子どもたちの安全確保

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 3 16 犯罪に関する情報提供	防災交通課	鯉沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知します。学校においては、保護者へのメールで周知します。	継続	小中学校の下校時に青色パトロール車によるパトロールを実施しました。不審者情報が入った時には、警察署、学校と連携し被害防止のための注意喚起を行っています。また、防災行政無線で詐欺行為について随時呼びかけています。	警察署、学校と連携して被害防止のための見守りを強化していきます。
5 3 17 防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布します。	継続	小学校新1年生へ携帯用防犯ブザーの配布を行いました。 (増穂小70個、増穂南小2個、鯉沢小13個)	犯罪等の被害から児童・生徒を守るため、今後も継続していきます。
5 3 18 防犯・安全対策講習	防災交通課	警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止のための防犯講習会等を実施します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止としました。	実施に向けて協力機関と調整していきます。
5 3 19 ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	ふれあい110番の家連絡会を開催し、地域・PTAなどと意見交換を行い「地域の子は地域で守り育てる」ことを推進します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止としました。	実施に向けて協力機関と調整していきます。
5 3 20 ふれあい110番の家等の防犯ボランティア活動の支援	防災交通課	登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援の輪を広げます。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止としました。	実施に向けて協力機関と調整していきます。
5 3 21 防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に自身の安全を確保する、防災教育を推進します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修や訓練が中止となりました。	感染症の状況を踏まえ、研修・訓練等の実施に向けて調整していきます。